

厚生労働省登録検査機関として

需要喚起を促進

今年10月で創業55周年を迎える西日本トップクラスの各種検査実績を誇るCRCグループ。その中核を担う(株)CRC食品環境衛生研究所は、主に食品検査や水質・大気検査、環境保全に関する高精度の衛生検査を受託している。

同社は2015年6月に試験所・校正機関に対する国際規格「ISO/IEC17025」認定を取得。18年2月には食品衛生法に基づく「厚生労働省登録検査機関」に登録され、輸用品などの命令検査や収去食品などの試験業務実績で高い評価を得ている。すでに認定済の「水道法20条の水質検査登録」と合わせ、同社は2つの登録検査機関に指定されている。

食品表示法では加工食品に「賞味期限」や「消費期限」が義務付けられており、食品の期限設定は

同表示設定のガイドラインによって、安全性や品質などの確に評価するための客観的な項目に基づき、期限を設定する必要がある。また、「食品の特性に応じた「理化学検査」と「微生物検査」を組み合わせることで、より適切な期限設定のための情報を得ることが可能。同社では「引き続き、科学的根拠に基づいた、より精度の高い検査データを提供していく。近年では一般消費者向けの加工食品に対する栄養成分分析のニーズも年々増加しており、潜在的な検査需要も高まってきている」と説明する。

厚生労働省の登録と国際規格認定に基づく信頼性を背景に、質の高いサービスを提供するCRC食品環境衛生研究所。今後も新たな需要喚起を促し、さらなる業績伸展、業容拡大を図っていく。

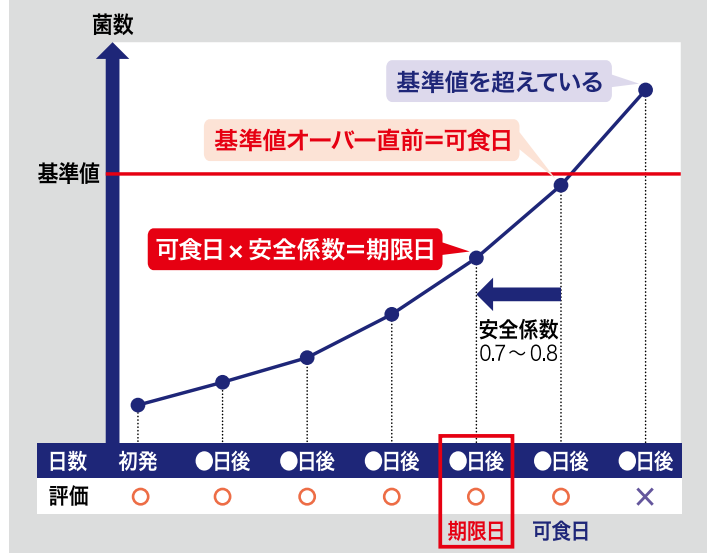
設定している賞味期限・消費期限は科学的根拠に基づいていますか？

保存試験

弊社では、客観的な期限設定のために保存試験(微生物検査・理化学検査)を受託しております。期限設定の科学的根拠として、ぜひご利用ください。



◆期限設定のイメージ図



厚生労働省登録検査機関(食品衛生法・水道法)

CRC食品環境衛生研究所

〒813-0062 福岡市東区松島5丁目7-6 TEL:092-623-2211 FAX:092-623-2212

佐賀営業所 〒840-0023 佐賀市本庄町袋131-16

長崎営業所 〒852-8002 長崎市井天町1-21

諫早営業所 〒859-0405 諫早市多良見町中里129-9

鹿児島営業所 〒890-0064 鹿児島市鴨池新町6-2

TEL 0952-27-0831

TEL 095-864-7027

TEL 0957-28-5031

TEL 099-253-2867



水質検査/環境計量証明事業に関する検査/食品検体検査に関する業務/温泉分析に関する業務/食品工場・厨房内等の衛生調査/作業環境測定に関する業務